

子ども医療費助成制度についてのご紹介

医療連携・患者支援センター 神場 譲

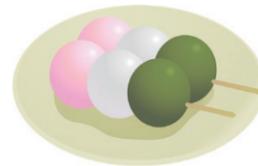
私たちは病院で医療を受ける際に保険証を提示し、年齢・収入に応じた医療費の一部を負担することが必要となります。子ども医療費助成制度とは一定の手続きをすることで子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を県と市町村で助成する制度となります。現在、日本の保険負担割合は出生から小学校入学までは2割、6歳より3割負担となっておりますが、この制度を利用することで市町村ごとに決められた自己負担額で医療を受けることが可能となります。

申請窓口はお住まいの市町村で、対象年齢は中学3年生まで利用可能(一部市町村で高校3年生まで利用可能)・自己負担額は市町村ごとに設定されております。世帯の収入によって自己負担割合が変更となる場合もございます。この制度は入院・通院ともに利用が可能となり、申請をすると受給券が交付されます。下の表は市町村ごとにおける制度の対象年齢と自己負担額の一覧となっております。表は千葉市および佐倉市近隣の市町村の記載となっておりますため、表以外の市町村にお住まいの方は千葉県ホームページにてご確認ください。

書類の記載や申請方法等でご不明な点やお知りになりたいことがございましたら、当院の医療連携・患者支援センターにご相談ください。

市町村における子ども医療費助成制度の自己負担額について

市町村名	助成の対象年齢		自己負担額	
	入院(1日)	通院(1回)	乳幼児	小学生以上
千葉市	中学校3年生	中学校3年生	0円又は300円	学年により負担金異なる
成田市	中学校3年生	中学校3年生	0円又は200円	0円又は200円
佐倉市	中学校3年生	中学校3年生	0円又は200円	0円又は200円
八千代市	中学校3年生	中学校3年生	0円又は300円	0円又は300円
四街道市	中学校3年生	中学校3年生	0円	0円
八街市	中学校3年生	中学校3年生	0円又は200円	0円又は200円
香取市	高校3年生	高校3年生	0円又は200円	0円又は200円



外来受診のご案内

- 開扉時間 8:10
- 受付時間 初診 8:30~11:00 再診 8:30~11:00
※一部診療科では午後の受付となる場合があります
- 休診日 日曜日・祝日・第3土曜/創立記念日(6月10日)
年末年始(12月29日~1月3日)
- 代表電話番号 043-462-8811
予約変更専用 043-462-0489(平日14時~16時)
- 健康保険証(原本)、その他の公費負担受給者証(原本)を必ずご持参下さい。
- 各科外来担当医はホームページ
<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> をご覧ください。

お見舞いについて

【面会時間】	
平日	15:00~19:00
土・日・祝日 創立記念日 年末年始	11:00~19:00 (2階西病棟13:00~19:00)

防災センターで面会手続きの上、お見舞いカードを装着してお入り下さい。
時間内での面会が無理な場合は看護師にご相談下さい。
状況に応じ時間外面会許可証を発行いたします。

編集後記

少しずつ寒さが和らぎ、過ごしやすい季節になってきたように感じます。私は今年の1月に開催されましたテニスの全豪オープン錦織選手とR・フェデラー選手の試合に感化をされ、3月からテニスを初めております。自分が思い描いていたように上手くいきませんが毎回楽しんでます。みなさんも新年度をきっかけに何か新しいことを始めてみたらいかがですか。

(医療連携・患者支援センター 神場)



編集・発行：東邦大学医療センター佐倉病院 広報委員会
〒285-8741 佐倉市下志津564-1 TEL.043-462-8811(代表)
発行月：2017年4月【年4回(1・4・7・10月)発行】
URL：<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp>



SAKURAdayori

東邦大学医療センター 佐倉病院の基本理念

- 質の高い医療を安全に提供する病院
- 地域に貢献する病院
- 人間愛を共有する病院
- 楽しく明るくチャレンジする病院
- 良き医療人を育成する病院

患者の権利

- 質の高い公正な医療が受けられます
- 個人の尊厳が守られます
- 個人のプライバシーが保障されます
- 必要な医療情報の説明が受けられます
- セカンドオピニオンが保障されています
- 医療行為について自己選択ができます

地域の救急対応に向けての当院の取り組み 「救命と安全の連鎖研究会」と「災害拠点病院指定」

副院長(管理担当) 岡住 慎一

東邦大学佐倉病院の救急医療体制におきましては、高度急性期治療を担当する大学病院として、入院治療を要する患者への対応を主たる任務とし、平時ならびに災害時の対応について、整備を進めています。現在、救急外来受診患者総数は年間約12,000人、救急車応需は約3,000台ありますが、需要はさらに多い状態です。一方、「首都直下型地震」は今後30年以内におこる可能性が70%と予測されています。印旛地域には、「土砂災害警戒区域」が352箇所指定されており、うち佐倉市には100箇所(特別警戒区域は97箇所)あり、災害時対応救急体制整備も喫緊の課題となっています。当院では、これらの平時および災害時の救急対応の向上を目的として、2008年に地域消防と共催で「救命と安全の連鎖研究会」を開始しました。以来年一回継続しつつ多岐にわたる課題を検討し、現在では行政(市役所、消防、警察)と市内中核病院(聖隷佐倉市民病院・佐倉中央病院)、医師会代表が一堂に会する場として、佐倉市の防災に携わる全部署の連携を図る場として成長しています。本年も3月18日に第9回研究会を施行し、現状の課題についての意識の共有と顔の見える連携を図りました。

方、県に対して災害拠点病院指定の申請をし、東日本大震災後の新要件の追加(DMAT: Disaster Medical Assistance Team編成等)を経て、2016年3月に指定を受けました。千葉県2次医療圏である印旛地域では、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院と当院の3病院が拠点となって有事に対応することになります。災害拠点病院の役割は、①被災地からの傷病者受入、②災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣、③地域2次医療機関との定期的訓練および支援体制構築、④ヘリコプター搬送の同乗・支援であります。本年3月6日には、印旛医療圏の諸医療施設および災害拠点病院と保健所の防災会議により最新の災害時医療救護計画が協議されました。千葉県の災害時の行政体制は、県災害対策本部、災害医療本部(健康福祉部)、印旛地域合同救護本部(印旛保健所)、市町救護本部の連携で構築されます。当院には、行政との連絡体制の整備、地域医療機関・消防とのシミュレーション、院内の災害時訓練を進めることが求められます。

今後とも平時および災害時診療体制の整備を進め、さらなる病院機能の向上に努めてまいります。



『公開講座』 あなたと家族を守る看護の視点～災害を乗り越えるために今できることを認定看護師と考える～



集中ケア認定看護師 清田 和弘



集中ケア認定看護師 清田 和弘

当院は平成28年4月に災害拠点病院に指定されました。災害拠点病院は、災害が起きた際の救急患者の受け入れや広域への搬送、医療救護チームの派遣機能(DMAT)などを役割としています。災害時に地域を守る病院の認定看護師として、市民の皆さんに災害を乗り越えるためのヒントや工夫をお伝えしたいと思い、公開講座を開催させていただきました。

まず救急看護認定看護師からは、首都直下地震が起きると佐倉市には震度6程度の地震が予測されていることが伝えられました。木造住宅が密集しているため、建物の崩壊や火災のリスクが高く、沼や川が氾濫を起こす可能性もあります。普段から災害が起こった時のことを想像して生活することが重要です。続いて、集中ケア認定看護師である私が、災害時のエコノミークラス症候群についてお話をさせていただきました。エコノミークラス症候群は、長時間座ったままの状態が続くことで足の血流が悪くなり、静脈の中に血の塊ができる病気です。さらにこの血の塊は歩行などをきっかけに足の血管から離れ、肺の動脈を閉塞してしまうことで突然死にもつながる危険があります。特に災害時は、エコノミークラス症候群のリスクがとてつもない状況に陥ります。

ふくらはぎの筋肉を動かす運動など予防のための知識をしっかりと持つことが大切です。最後に、糖尿病看護認定看護師が、生活の変化による病気と日頃からの備えに関して説明を行いました。持病のある方が災害時も医療を継続できるよう、1週間程度の薬を予備として持っておくことや処方内容をスマートフォンで撮影しておくなどの工夫点が話されました。

今後30年以内に都心で大規模災害が起こる確率が70%とも言われていますが、明日起こっても不思議ではない時代です。もしもの時を想定し、地域の皆さんと共に災害を乗り越えられるよう努力していきたいと考えています。

5月には感染管理認定看護師、新生児集中ケア認定看護師、摂食・嚥下障害看護認定看護師から、それぞれの分野に関連した内容でお話をさせていただきますので、是非ご参加ください。



糖尿病看護認定看護師 玉川 智子



救急看護認定看護師 古川 信章

2017年 公開講座のお知らせ (入場無料・申込不要・200席)

開催予定日	講演予定テーマ	担当
5月27日(土)	～あなたと家族を守る看護の視点～ 「災害を乗り越えるために今できることを認定看護師と考える Part 2」	〈看護部〉 感染管理・新生児集中ケア・ 摂食嚥下障害認定看護師
6月24日(土)	「知っておきたい眼の病気」	〈眼科〉 前野貴俊・他
7月22日(土)	「骨折予防・転倒予防・骨粗鬆症」	〈整形外科〉 中島 新・他

ご参加お待ちしております

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした公開講座を企画しております。多くの市民・医療関係者の皆様にご参加いただき、病気の予防や早期発見、地域医療の発展に役立てていただければと考えております。

いずれの講座も14時から当院東棟7階講堂で開催いたします。詳細は、テーマごとに院内掲示およびホームページなどでご案内いたします。お問い合わせや講演テーマのご要望がございましたら、総務課にご連絡下さい。

春からたくさんの臨床研修医師が佐倉病院にきます～医療人教育に御協力をお願いします～



副院長(教育担当) 龍野 一郎



龍野 一郎 副院長

4月、桜の開花の季節に佐倉病院では研修医をはじめとして多くの新入職者を迎え、少し華やいだ空気が漂っています。

新医師臨床研修制度では医学部を卒業した医師は2年以上の総合的な臨床研修を受けなければならないと規定されており、全国どの臨床研修病院に応募しても良く、本人と病院の受け入れ希望が一致した病院で臨床研修を始めることになります。この研修医マッチング(組み合わせ決定)は医師臨床研修マッチング協議会のコンピュータを用いて厳正に決定されています。

近年 佐倉病院で行われている看護師・薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・管理栄養士など多職種と一体化した総合臨床研修に対する評価が高まり、総合型研修医19名の募集枠のすべてが2年連続して埋まっております。この数は千葉県内でも有数で様々な医学部出身の学生たちが佐倉病院にやってきました。これは佐倉病院の提供する高い専門医療だけでなく、暖かい垣根の低い職種間を超えた職場環境も評価され、決め手になっているようです。

研修医教育以外にも佐倉病院では医学生、看護学生、薬学生など多くの医療人教育に携わっており、皆様の外来診療・入院診療の現場で学ばせていただいています。彼らは今後の高齢化社会に向かう重要な戦力であり、是非患者さんの立場から医療人教育に参画いただき、暖かい目で、時には厳しくご指導をいただければと思います。



地域の医療機関を含む多職種合同の研修会

「臨床研修の理念」について



副院長(広報・教育担当) 蛭田 啓之

東邦大学医療センター3病院(佐倉・大森・大橋)では、『医療を通じて人類の福祉に貢献するため、豊かな知性と深い医の倫理観に基づいた全人的医療が行える、人間愛に満ちた「より良き臨床医」を目指します。』を臨床研修の基本理念に掲げ、下記の基本方針の元に、研修医・指導医相互に日夜診療・教育に邁進しております。

臨床研修の基本方針

「より良き臨床医」すなわちあふれる思いやりと確かな医学的知識と技術を通して社会に貢献できる医師となるために、医育機関である東邦大学医療センター3病院における臨床研修の基本方針を下記のごとく定める。

I. 安全で質の高い医療を実践する。

1. 基本的な診療能力を身につける。
2. チーム医療において果たすべき役割を理解し行動する。
3. 地域に合った医療を理解し実践する。

II. リサーチマインドを涵養する。

1. 学術的な根拠に基づいて自らの臨床経験を省察する。
2. 自らの臨床および研究内容の報告書を作成する。
3. 臨床研修で経験し学んだことを学内外で発表する。

III. 教育者として行動する。

1. 生涯にわたり自己研鑽に努める。
2. 社会や組織の一員としての役割を認識して行動する。
3. 後進の指導・育成に注力する。

研修医たちは多職種で構成されるチームの一員として診療に従事し、2年間の前期研修が行われていますが、医師のみならず、様々な職員が指導者として教育にも携わっています。また、他の医療機関・地域の皆様も指導者の一員であります。一方で、彼らが職種間・診療科間さらには地域医療の「鏝(かすがい)」の役目も果たしています。しっかりとした教育は研修医を取り囲む指導者側の勉強・意識の向上にもなり、その教育連携・継続が院内・院外の医療連携にもつながってまいります。このように医師のみならず全ての医療人の教育に関わっており、当院では皆様のご協力を頂きながら「より良き臨床医・医療人」の育成を目指しています。